

令和3年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験実施要領

令和3年4月14日

様々な分野で培われた知識、経験、意欲等を、松山市政で発揮できる方を募集します。
教養試験や専門試験は行わず、民間企業等でも活用されている「基礎能力試験(SPI3)」や、
自己アピール能力を評価する「プレゼンテーション試験」を実施します。

令和3年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験を次のとおり行います。

なお、この実施要領は、事務職上級(自己アピール型)採用試験のものです。松山市職員(上級等)採用試験については、別に実施要領がありますので、そちらを確認してください。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	自己アピール型	H	3人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者

- 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(※1)
- 次のアからカまでのいずれかに該当する者で、その成果や実績(※2)に係る知識、経験、挑戦する意欲や能力(※3)を松山市政で発揮できる者
 - 文化・スポーツ活動において成果を収めた者
 - 仕事において成果を収めた者
 - 大学等での研究において成果を収めた者
 - 社会生活での自主活動の実績がある者
 - 青年海外協力隊等の社会貢献活動の実績がある者
 - その他の分野において成果を収めた者又は実績がある者
- 日本国籍を有する者
- 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※1) 平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和4年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)。

(※2) 「成果や実績」とは、例として、都道府県等を代表して出展し、又は出場した全国大会、コンクール等で好成績を収めたことや、事務の効率化等の仕事上の成果、大学等での研究で結果を残したことなどをいいます。ただし、中学校以前に収めた成果や実績は除きます。

(※3) 「能力」とは、文化芸術・学術、社会貢献又はスポーツの専門的又は技術的な知識や能力ではなく、前向きな精神や物事を成し遂げる力のことをいいます。

3 申込方法（人事課の所在地等は最終頁を参照）

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない方に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。

それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

4 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	令和3年4月15日(木)～令和3年5月12日(水)
申込書の郵送による申込み	令和3年4月15日(木)～令和3年5月14日(金)

(注)インターネットによる申込みは、令和3年5月12日(水)24時00分まで受け付けます。

(注)申込書の郵送による申込みは、令和3年5月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 試験日時等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和3年6月6日(日) 午前8時50分から 午前10時30分頃まで	①松山会場：松山大学 (愛媛県松山市文京町4-2) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1) ③神戸会場：アリストンホテル神戸 (兵庫県神戸市中央区港島中町6-1)	令和3年6月中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。
第2次試験	前半 令和3年6月26日(土) 及び27日(日)のうち 松山市が指定する1日	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	令和3年7月下旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。
	後半 令和3年7月上旬から 中旬(予定)	※詳細は第2次試験前半受験者に通知する。	
第3次試験	令和3年8月中旬から 下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	令和3年9月上旬から中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか、受験者全員に合否を通知する。

(注)第1次試験の東京会場及び神戸会場は、利用人数に上限がありますので、先着順で受け付けます。希望に添えない場合もありますので御了承ください。

東京会場及び神戸会場を希望された方には、受験票の発行にあわせて、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内をお知らせします。希望の会場で受け付けることができなかった方は、松山会場での受験となります。また、申込み後の会場の変更はできません。なお、会場の受付可能人数は、「令和3年度松山市職員(上級等)採用試験」と合わせて、東京会場が56名、神戸会場が52名です。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、東京会場及び神戸会場での試験の実施を中止する場合は、松山会場での受験となりますので、あらかじめ御了承ください。

6 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	基礎能力試験(SPI3)	言語情報の理解力、論理的な思考力、数量情報の処理能力	択一式(70問)	70分
第2次試験	前半	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について	約60分
	前半	プレゼンテーション試験	出されたテーマに対するプレゼンテーション面接	約20分
	後半	集団討論	出された題に対する集団での討論	約45分
※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(プレゼンテーション試験：集団討論)=1:9(5:4)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	(注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4:6とする。			

(注) 第2次試験のプレゼンテーション試験の実施方法、テーマ、提出物等の詳細は、申込受付期間終了後に松山市ホームページでお知らせします。

7 試験結果等

- 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- 次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和4年4月になります。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

9 勤務条件

- 勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- 給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分	初任給(現行)	諸手当
事務職 上級 (自己アピール型)	187,700円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等を該当者に支給する。

- 有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇
- 条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。
- 福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償
(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205
(Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp